



Chiba Prefectural Government

令和6年10月18日環境生活部大気保全課電話 043-223-3855環境生活部水質保全課電話 043-223-3818

令和5年度ダイオキシン類に係る常時監視結果について

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき県、市及び国が実施した令和5年度ダイオキシン 類の常時監視結果がまとまりましたのでお知らせします。

1 大気 56地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。

2 水質

- (1) 公共用水域 71地点で測定を行い、2地点で環境基準が未達成でした。
- (2) 地 下 水 21地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。
- (3) 水底の底質 35地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。
- 3 土壌 33地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。

1 大気

〇 測定内容

- ア 測定地点 県内56地点(地点の詳細は県ホームページを御覧ください。)
- イ 測定回数 1地点あたり年4回(四季)又は年2回(夏冬)

(各回7日連続で試料を採取)

- ウ 実施機関 県及び18市(千葉市、船橋市、柏市、松戸市、市川市、浦安市、 八千代市、習志野市、四街道市、佐倉市、市原市、袖ケ浦市、木更津 市、白井市、印西市、成田市、旭市、匝瑳市)
- エ 測定方法 「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」 (環境省) により実施

〇 測定結果

56地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位:pg-TEQ/m³

測定地点数	年間平均値最小	年間平均値最大	全地点平均值	環	境	基	準
5 6	0.0043	0.069	0.021	0	. 6	以下	

平成18年度以降、全地点で環境基準を達成しています。

2 水質

(1)公共用水域

〇 測定内容

- ア 測定地点 県内 7 1 地点(4 4 河川: 5 4 地点、4 湖沼: 7 地点、9 海域: 1 0 地点) (地点の詳細は県ホームページを御覧ください。)
- イ 測定回数 1地点あたり年1回又は年2回
- ウ 実施機関 国土交通省、県及び11市(千葉市、船橋市、柏市、市川市、木更津

市、松戸市、成田市、佐倉市、旭市、市原市、袖ケ浦市)

エ 測定方法 「工業用水・工業排水中のダイオキシン類の測定方法」 (日本産業 規格 K 0312) により実施

〇 測定結果

71地点について測定した結果、清水川(清水橋)、手賀沼(下手賀沼中央)の 2地点で環境基準が未達成でした。(前年度も清水川(清水橋)、手賀沼(下手賀 沼中央)の2地点で未達成)。なお、その要因については、過去に使用された農薬 の影響によるものと考えられます。

単位:pg-TEQ/L

測定地点数	年間平均値最小	年間平均値最大	全地点平均值	環	境	基	準
7 1	0.0081	1. 6	0.32		1	以下	

※環境基準未達成地点の測定結果

単位:pg-TEQ/L

水域名	地点名 (市町村名)	年平均値	環	境	基	準
清水川	清水橋 (香取市)	1. 6		-1	DI II	
手賀沼	下手賀沼中央 (柏市)	1. 1		1	以下	

(2) 地下水

〇 測定内容

- ア 測定地点 県内21地点(地点の詳細は県ホームページを御覧ください。)
- イ 測定回数 1地点あたり年1回
- ウ 実施機関 県及び5市(千葉市、船橋市、柏市、松戸市、成田市)
- エ 測定方法 「工業用水・工業排水中のダイオキシン類の測定方法」(日本産業 規格 K 0312) により実施

〇 測定結果

21地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位:pg-TEQ/L

測定地点数	最 小	最 大	全地点平均值	環	境	基	準
2 1	0.0078	0.042	0.014		1	以下	

測定を開始した平成12年度以降、全地点で環境基準を達成しています。

(3) 水底の底質

〇 測定内容

ア 測定地点 35地点 (24河川:27地点、3湖沼:3地点 、4海域:5地点) (地点の詳細は県ホームページを御覧ください。)

イ 測定回数 1地点あたり年1回

ウ 実施機関 国土交通省、県及び9市(千葉市、船橋市、柏市、市川市、松戸市、 成田市、佐倉市、市原市、袖ケ浦市)

エ 測定方法 「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(環境省) により 実施

〇 測定結果

35地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位:pg-TEQ/g

測定地点数	最 小	最大	全地点平均值	環	境	基	準
3 5	0.23	3 3	5. 0		1 5 0	以下	

平成23年度以降、全地点で環境基準を達成しています。

3 土壌

〇 測定内容

- ア 測定地点 県内33地点(地点の詳細は県ホームページを御覧ください。)
- イ 測定回数 1地点あたり年1回
- ウ 実施機関 県及び9市(千葉市、船橋市、柏市、市川市、成田市、旭市、習志野 市、八千代市、匝瑳市)
- エ 測定方法 「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(環境省)により 実施

〇 測定結果

33地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位:pg-TEQ/g

測定地点数	最 小	最 大	全地点平均值	環	境	基	準
3 3	0.0021	9 0	4. 0	1	0 0 0	以以	十

測定を開始した平成12年度以降、全地点で環境基準を達成しています。

4 ホームページ掲載情報

測定結果の詳細、地点別の測定結果、測定地点図及び用語解説等は、県ホームページを御覧ください。

ホーム > 環境・まちづくり > 環境 > 化学物質関連 > ダイオキシン類対策 > 令和5年度ダイオキシン類に係る常時監視結果について

https://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/press/2024/2023dioxin.html

(内容についての照会先)

- 大気〔1〕 …… 大気保全課 電話 043-223-3855
- 水質・土壌〔2・3〕………水質保全課 電話 043-223-3818